# 会

# 報

≪第377号≫

次代を築くヒューマンネットワーク

# -般社団法人**兵庫県建築会**



発行日:平成29年 3月 1日

目次 ◎ 第454回月例会報告『地域力で創る環境先導社会"豊かで美しいひょうご"の実現』

講師 兵庫県農政環境部環境創造局長 遠藤 英二氏・・・1~4頁

◎ 会員リポート 『歴史、文化、産業遺産を活かした欧州のまちづくり』(第9回)

神鋼不動産(株)常任顧問 川端 宏幸氏・・・5~6頁

◎ 会員リポート 『鉄道博物館よもやま話』(第4回) ~お召列車とエトセトラ~

㈱岡工務店 専務取締役 岡 澄彦氏 ・・・6~8頁

◎ お知らせ

••• 8頁

◎ 広報コーナー 総合資格学院、兵庫県住宅再建共済制度

・・・9~10頁

第454回月例会報告 『地域力で創る環境先導社会"豊かで美しいひょうご"の実現』

講師 兵庫県農政環境部環境創造局長 遠藤 英二氏 (開催日:平成29年2月16日 会場:西村屋和味旬彩)

# 《瀬戸本会長開会挨拶》

今日は、環境問題という大きなテーマですが、 建築会は9月にイタリア旅行を行います。イタリ アで思い出すのが、電気代が非常に高いというこ とです。日本の福島の事故を見て、国民投票によ り原発を全て廃止したことで、元々高かったのが 更に高くなりました。電気を全て消してテレビだ け点け、エコライフな生活をしていました。

今度のフィレンツェ旅行では、どのようなエコライフ生活をしているのか、遠藤局長の講演を十分に勉強して見学してきたいと思います。



開会挨拶:瀬戸本会長

# ≪講演の趣旨》

「第4次兵庫県環境基本計画」(平成26年3月策定)において、「低炭素」「自然共生」「循環」「安全・快適」の環境分野に、各主体が協働し、地域の特徴を活かして取り組む「地域力」を加えた5本柱で、環境保全・創造の取組を複合的・総合的に推進することとされています。

「低炭素」では、パリ協定発効を踏まえた温室効果ガス排出削減の取組、「自然共生」では農林業被害が問題となっているシカ・イノシシ対策や、20年ぶりに狩猟禁止を解除したツキノワグマ対策など、地球規模から身近な問題まで、それぞれの課題と方向性を幅広くご紹介いただきました。



講師:遠藤 英二氏

# 《講演の概要》

# 1「低炭素」

# ■COP21の開催結果

平成27年11月にパリで、各国の首脳等によりCOP21が開催され、全世界として温暖化対策に取組む合意がなされ、「京都議定書」に代わる「パリ協定」が採択された。

すべての国を対象が大きなポイントで、具体的な対策として、温度上昇を今世紀末に2℃未満に抑えようという大きな合意がされた。

パリ協定の背景には、世界的な科学者の集り「ICPP」で、温暖化の要因として95%以上の確率で、CO2の増加にあることがほぼ説明されたことにある。

産業革命以降、今世紀末で上昇を2℃未満に抑えるために排出できるCO2の総量は「3兆トン」で、現時点で既に2兆トン排出されており、あと「1兆トン」残すのみである。今のペースでは、25年~30年位で達し、黄色信号状態にある。

兵庫県では「地球温暖化防止計画」(平成26年3月)を定め、国の2005年度比3.8%以上削減目標に対し、兵庫県独自の対策を上積みし、この時点では国を上回る6%削減という目標を掲げた。

また、COP21のパリ協定を踏まえ、昨年、新たな国の計画として、2030年までに2013年度比で26%減らすことが定められた。この計画では、原発は2割程度動かし再生可能エネルギーは22~24%導入しようとされている。

これに係るパブリックコメントを2月8日から28日までスタートしたが、国の26.0%を若干上回る26.5%という目標に掲げている。

# ■部門別対策の推進

部門別では、兵庫県の特徴として、県内の温室 効果ガスの排出量は、産業部門が62.6%で、全 国平均の概ね3割を大きく上回る。

兵庫県の、「環境の保全と創造に関する条例」では、一定以上のエネルギーを使用する事業者に対し、県の目標と足並みをそろえた形で排出計画、将来に向けての対策計画を提出させ、毎年の実績を報告してもらっている。更に、1年間1,500キロリットル以上の事業者、会社ごとにその計画実績報告を公表させている。

中規模の事業所については、以前は行政指導で 行ってきたが、平成26年の条例改正で、対象に 広げ現在取組みを進めているところである。

問題は家庭部門、業務部門である。業務部門(学校、オフィス、ホテル、ショッピングセンター等)は、過去に比べまると伸び率が最も大きい。

家庭部門についても、今やエアコンが各部屋に あるとか、テレビも何台もあったりしている。こ のため、「うちエコ診断」という取組みに力を入れている。

運輸部門については、エコカーを引続き進める

こととし、特に兵庫県内では、

「次世に大きな、一方では、一方でででは、一方ででは、一方でででです。」といっている。



部門別温室効果ガス排出量

# ■長期エネ

ルギー需給見通し・原子力発電所の現状 国の長期エネルギーの需給見通しでは、原発は 2割程度となっている。

高浜については、一たん再稼働したが、大津地 裁での反対派の仮処分により停まった状態にあり、 今春には大阪高裁ので判決が出ると思われる。

美浜については、40年以上は延ばせないが、 一回限り更新でき、昨年の10月に美浜3号機は 更新され、古い1号機・2号機は、基本的には廃炉 の方向で進められると聞いている。

### ■日本の電力システムの課題

日本の電力システムは、昨年の春から自由化が進んでいる。元々は、東日本大震災による電力不足が背景にある。

広域的な電力会社間の融通を拡げたり、競争を 促しサービスレベルを上げる狙いである。

# ■省エネルギー対策の推進

低炭素化には、省エネルギーが一つの柱になる。 取組みとしては、当然家庭部門への普及啓発が中 心にはなってくる。

予備率は、発電能力の3%が必要されているが、9.2%あるため数値目標は掲げていないが、従来どおりの省エネを呼びかけている。

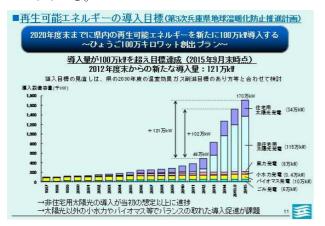
# ■再生可能エネルギーの導入促進

もう一つの柱が再生可能エネルギーで、地域の 資源を使って電気を起こしていく「100万キロ ワット創出プラン」を26年度(2014年)の計 画の段階で策定した。

これは、原発1基分の発電能力になり、目標は 早々と2015年にクリアされた。次の計画はパ ブリックコメント中に、新たな目標を掲げている。

電気が不足している時期のため、「kW」という発電能力、瞬時の能力という単位であったものを、新たな計画の中では、「kWh」という電気量の方で目標を掲げた。簡単にいうと、現状の再生可能エネルギーの電気量を、2030年には2倍以上

にしていくという目標をパブリックコメントでは 立てている。



再生可能エネルギーの導入目標

# ■次世代エネルギーの創出

再生可能エネルギーから一歩進み、次世代エネ ルギーとして、水素社会ということで、川崎重工 では、オーストラリアから、褐炭から採取した水 素を持込み神戸での発電が計画されたり、メタン ハイドレート等のいろいろ調査に取組んでいる。

淡路島では、「あわじ環境未来島構想」で、エネ ルギー自給率100%を目指そうとしており、既 に3割以上は再生可能エネルギーで淡路島の電気 は賄われている。

# Ⅱ「自然共生」

### ■生物多様性とは

生物多様性ついては、国際的なルールに基づき 取り組んでおり、遺伝子、生態系といった多様性 は、次世代に繋いでいかなければならない。

# ■兵庫県に生息する生物種

兵庫県では、多様な気候を背景にほ乳類39種、 鳥類300種以上と非常に充実した生物多様性で あり、これを守っていくべくいろいろ取組んでい

県全体では「生物多様性ひょうご戦略」を定め、 これに基づき「貴重種」を、毎年ローリングし、見 直しながら、レッドデータブックを管理している。 さらに、外来種のセアカゴケグモ、ブラックバ ス、ミシシッピアカウミガメ等を県民と協力して 駆除するとともに、飼えなくなり近所の池に放す ことの防止を県民に働きかけている。

# ■コウノトリの野生復帰

兵庫県の象徴的なものとして、コウノトリの野 生復帰が挙げられる。環境の国際的会議でも非常 に評価が高い。絶滅の要因は、農薬の影響が大き く、その農薬を減らし、ドジョウ、蛙とかが住める 田んぼをつくり、みんなでコウノトリと共存して いこうという取組みには非常に評価されている。 福井県、千葉県野田などでも取り組みが進められ

■野生動物の保護管理(ワイルドライフ・マネ ジメント)

一方、野生動物による農作物の被害が非常に増 加し、獣害対策は、県民からの要請も、関心も高

兵庫県では、森林動物研究センターという専門 機関を設立し、いわゆる個体数管理(ワイルドラ イフ・マネジメント) により、全体として適正な規 模というのを定め、それにコントロールしようと している。

# ■野生動物の保護管理(ワイルドライフ・マネジメント)

- ■兵庫県のワイルドライフ・マネジメント~獣客に関する全国唯一の本格的な研究機関~
- 兵庫県では、平成19年に全国初の専門研究機関である森林動物研究センター(丹波市)を設置 科学的研究成果に基づいた「個体数管理」「被害管理」「生息地管理」を実施



- ・・推定生息数 約16万頭 → 捕獲の推進(H28目標: 4.5万頭/年)※H27捕獲数45,569頭
- ○クマ・・・推定生息数 約940頭 → 適切な有害捕獲や被害対策の実施、狩猟禁止の制限的解除 ○被害防護柵の整備、野生動物を寄せ付けない集落づくり、狩猟後継者の育成・確保 等
- ○野生動物共生林の整備・・・人と野生動物の棲み分(ナゾーン(バッファゾーン)の整備、広葉樹林整備

# 野生動物の保護管理

## ■保護管理の具体的な取り組み

被害管理では、実際に農業で被害を受けると、 柵で囲うとか、追い払うとかの対策をとっている。

もう一つは、生息地管理で、山ではえさが少な いため集落に出没するのであり、荒れた人工林に 広葉樹を植えて明るい森に替え、ドングリとかが たくさん落ちる森、山をつくる取組みを進めてい る。

シカは、現在13万頭位と思われ、これを8万 頭位にもっていきたい。

クマは、昨年20年ぶりに狩猟を解禁した。ク マの数は、20年前に保護対象にまで減ったが、 保護により940頭まで増えた。

環境省の一つの目安として、800頭位の集団 で、その個体群は絶滅の恐れ低いというラインが あり、800頭を目安に解禁した。ただ、狩猟者の 不慣れや高齢化もあり、昨年11月14日からの 1カ月間で、狩猟では4頭だけであった。

人身被害を踏まえ、集落周辺部まで広げて有害 捕獲を強化したり、エサとなる柿の木の除去につ いて住民に協力いただく。

シカ対策の大きな問題は、捕獲した4万500 0頭の処理で、食肉利用として「シカ丸ごと1頭 活用大作戦」と銘打って取組みを進めている。。猟 友会、処理・加工施設、肉屋、レストランの関係者 によるネットワークを立ち上げ、シカ肉消費を増 やすPR活動をしている。

イノシシ対策では、2億円位の被害額あり、頭数は横ばい状態にあるため、県が直接業者委託する等捕獲の強化をしていく。

# ■「新ひょうごの森づくり」

山の持ち主の高齢化等により間伐が進まず、うっそうとしたもやし様の森が増えており、本来は山の持ち主の責務だが、木材市況もあり、国の補助に加え、県市町の補助も入れ間伐をする取組みを進めている。

■県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」 災害に強い森づくりでは、県民から1人当たり 800円の「県民緑税」により、間伐や流木の除去 等の取組みに使っている。

ボランティアによる里山整備に期待しており、配付のパンフレットに「ボランティア団体連絡協議会」加入団体の連絡先を書いているので今後の活動についてご検討いただきたい。

あと、クマとか動物との共存ができるように、 奥山の人工林を切り、広葉樹を増やす取組みも進めている。

# ■瀬戸内海再生の取り組み

瀬戸内海では、水はきれいになって漁獲量が減ったため、栄養塩類の供給を増やすため、ため池のかいぼりや、堰をわざと流して、栄養塩類を供給して豊かな海に戻そうとしている。

■瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画 閉鎖性海域の取組みに、エメックスという国際 的枠組みがあり、兵庫県が主導し瀬戸内海の関係 府県を含めて取組みを進めている。平成27年1 0月の法改正を受け、県としての計画を策定し、 具体的な数値目標を定めた実施計画をつくってお り、近々発表をしたい。

## Ⅲ「循環」

リサイクルについては、兵庫県では、計画、目標を定めて取組んできている。1人当たりのゴミの量は、平成19年度では全国で36位だったが、現在は減って18位まで改善してきている。日常の分別回収、リサイクルが浸透してきているとみる。

# Ⅳ「安全・快適」

# ■ PM2.5対策の推進

公害の収まりの一方で、最近は越境汚染として 中国方面から PM2.5が飛来しており、平成26年は 基準を超え、注意報を出したが、最近は注意喚起までいっていない。県内のモニタリング箇所も充実させている。

自動車や沿岸部の工場由来もあり、成分分析し、 発生源対策に取組んでいる。

# ■ディーゼル自動車等運行規制

NOx・PM法で、阪神間では基準を超えた自動車、トラックとかしか登録できないが、兵庫県はさらに条例で上乗せし、基準を超えたトラックは、他府県から来たものでも通れないようにした。

通過車両をカメラにより画像処理をして特定し、 他府県にまで指導をしている。

# V 「地域力」

# ■環境学習・教育の推進

最後は、地域力ということで、言いかえれば参画と協働である。地域住民、NPOの力を使って環境をよくしていこうとするものである。

そういう意味では、環境学習の方針を定めて、 子どもたちが命の大切さを覚えるように、体験を 通じてやってもらおうと、昨年の3月に策定して、 これに基づき取組んでいる。

■地域の特色を生かした環境学習・教育の推進 地域の特色を生かし、里山といった資源を使っ て環境学習をする取組みを進めている。温暖化、 微生物、リサイクル等横断的に様々の分野のNP 〇、住民団体が250人集まり2月8日にサミットを開催した。連帯感が出て非常に有益との評価 であった。

# 終わりに

今日のお話の締めとして、皆さんにお願いですが、何か自分として興味があることがあれば、自分ごととして、買い物をするときにも少し環境のことを考えて買い物していただくとか、あるいは、ご自宅でお風呂に入るときは続けて入るとか、そういう小さな取り組みでも結構ですので、一つのきっかけにしていただければと思います。



月例会会場風景

# 会員寄稿

『歴史、文化、産業遺産を活かした欧州 のまちづくり』 (第9回)

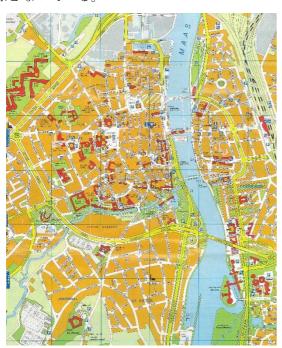
神鋼不動産(株)常任顧問 川端 宏幸氏

今回は、前回と同じオランダのマーストリヒト をご紹介します。

# マーストリヒト(オランダ、12万人)

マーストリヒトは、マース川に沿った東部をドイツ、西部と南部をベルギーに接しているオランダ最古のまちである。1992年にはこのまちで欧州連合条約「マーストリヒト条約」が締結され、ECはEUへと発展することとなった。

駅前の道を歩くこと約5分でマース川に出る。 川に架かる聖セルファース橋は、13世紀に造られたオランダ最古の橋のひとつである。橋を渡り、正面突き当りを右に約300mほど進むと、フライホフ広場に出る。この広場に面して建つ聖セルファース教会は11世紀から15世紀にかけて建造された。ロマネスク様式で建設が始まり、身郎などで徐々にゴシック様式の性格が加味されている。方形の双塔を載せた西構えが特徴で、その南塔には、重さ7トンというオランダ最大の鐘がある。教会内部には宝物が展示されており、黄金に輝く聖セルファースの胸像と聖遺物箱がある。聖セルファースは、マーストリヒト初代の大司祭で、384年にこの場所に葬られたのが教会の起源となっている。



▲ マーストリヒト市街地図(左が旧市街地)



▲ 聖セルファース橋と旧市街地

フライホフ広場から北に進み、突き当りを東に進むとマルクト広場に出る。この広場の中央に1659年から1664年にかけて建てられた市庁舎がある。大きな一対の玄関階段は、建築時にこの町に対峙する二つの勢力があったため、このような形になったという。塔には43のベルを持つカリョンがあり、決められた時間に妙なる音を響かせている。



▲ フライホフ広場とセルファース教会



▲ マルクト広場に建つ市庁舎

町の南を流れるイエーカー川に沿って、13世紀から16世紀にかけて築かれた城壁が残っている。「魔女の角」「5つの頭」「嫌悪と嫉妬」など、奇妙な名前の水門、要塞もある。城壁の外側は緑地となっており、土手の上からはマーストリヒトの町がよく見ることができる。



▲ 旧市街地の城壁

まち全体はレンガ造を基本に、かつての商家、 住宅は、内部を改造し、店舗、事務所等に用途変更 されている。改造することにより建築物の付加価 値が高まり、古い建物の維持管理がなされ、歴史 的なまちなみの保全が図られている。



▲ 旧市街地の街並み

交通処理に関しては、オランダの市内の道路に は必ず自転車道が整備されている。また、住宅や 店舗に附置される駐車場は、基本的には全て地下 に設けられているが、ホテル、店舗前に一時駐車 必要な場所には、歩道の幅を一部狭くして、駐車 スペースが確保されている。



▲ 地下が公共駐車場になっている集合住宅

# 会員寄稿

『鉄道博物館よもやま話』(第4回) ~お召列車とエトセトラ~ ㈱岡工務店 専務取締役 岡 澄彦氏

梅小路を見学時「御料車はどこにあるの?」なる問いがあった。

おそらく3代目1号御料車(1号編成)のことを仰っているのだと思われるが、答えは「品川の東京総合車両センター(旧大井工場)」である。

ところが、「ここ(梅小路)にもありますよ」というのは、あながち冗談ではない。

これはマロネフ59-1である。

元はマイロネフ38形1等2等寝台緩急車1号車で1955年7月の級制改正によりマロネフ59形2等寝台緩急車となった。

1938年にマイロネフ37290形として秩 父宮・高松宮・三笠宮のご乗用として鷹取工場で 製造されたのちの14号御料車と同形式車で、皇 族専用車両として製造された。

戦後、連合軍の接収を経て、皇太子(今上天皇) 用の非公式車となり、廃車後は弁天町の交通科学 博物館で保存されていたのを現在の京都鉄道博物 館が引き継いだわけだが、弁天町閉館イベントで 「ミュージアム探検ツアー」で車内の案内を行っ ていたため(画像もその際に撮影)、皇室専用だっ た車両だが、唯一車内に入ることのできる保存車 となっていたことは興味深い。



マロネフ59-1 内観



14号御料車とは、1952年11月10日、 皇太子は立太子式をあげ、公務の旅行も多くなる ことから、皇太子用の御料車として10月から大 井工場で改造に着手、11月6日の完成に伴い、 14号御料車と改称された。この御料車は落成後、 皇太子の関西旅行に使用されたが、菊の御紋章が 付けられていないうえ、窓が小さいため皇太子の 御座所がわからず、奉迎者から不評を買ったため、 その後は2号御料車を使用することになった。

お召列車の運行には列車番号はなく、ダイヤ上でも「お召し」である。

お召し列車運行の三原則というものがあり、① 他の列車と並走してはならない。②当然、追い抜かれてはならない。③立体交差において他の列車が上の線路を跨いではならない。

このため、ダイヤ作成担当者がお召列車に添乗するほか、10分前に先導(露払い)列車が運行される。国鉄時代は、「1号編成」を全国各地に回送して使われており、地方での運行など長距離回送する場合、御料車に限り車両全体に覆いがかけられた。

現在でも運行の際は、故障時に備えて代替車が 用意され、電化区間ならば停電時対応にデイーゼ ル機関車が用意される。駅だけでなく沿線にも警 察官の配置、列車上空にヘリコプターでの追尾。 というように、運行には細心の注意が払われる。

平成になってからは、ダイヤの変更やテロ対策による厳重な警備などで国民に負担を強いることを嫌う今上天皇の意向によって一般の定期列車や航空機の利用が多くなり、専用列車を用いての運行は珍しく国賓の接待としての要素が強い。同じ理由で宮廷ホームを使うことも極めて珍しい。

梅小路扇形庫の動態保存機として蒸機B20-10が施設の(主役でないが)人気者である。1945年終戦直前の物資難という時期に生まれ入換用に各機関区に配属されるも、あまりに小柄で非力であったため、唯一横須賀機関区での小入換以外は「戦力外機関車」としての扱いだった。このため車齢も若いのに使命が失われたということで廃車が相次ぐ中、幸運に残ったこの個体は梅小路に収められた。

「きかんしゃトーマス」のような風体が幸いし「古希」を過ぎてもなお40年以上も施設のマスコット扱い(時折、転車台で汽笛を吹鳴するショーをして来館者を楽しませているの)だが、本来の使命でないにせよ、これが最も幸せな余生なのかもしれない。

梅小路における幸せ者。というと、梅小路が京都鉄道博物館へ併合される前から休憩室として使

われている客車オハフ50-68かもしれない。施設改修前は、「赤2号」の塗色も脱色してみるも無残だったが、扇形庫改修と共に往年の通りに塗り直され、数ある保存車の中でも良好な原型を保っている。



B20-10梅小路保存機

オハ(フ50系の使命は、旧型客車を一掃する ことにあった。1970年代の中期、陳腐な19 20年代製造の鋼製客車が使われるのはそう珍し いことではなかった。組合側が客車列車の継続を 要望(余剰人員の発生する電車/気動車化には反対 していた)していたことから、動力近代化計画に は矛盾するものの新形式客車を開発する方針が採 られた。動力装置が不要になるため 1 両当たりの 製造コストが気動車や電車よりも格段に安くなる ことから、地方部の通勤・通学時間帯に多く運転 されていた比較的長編成の客車普通列車の置換え 用として、余剰化した電機やディーゼル機を有効 活用(通勤通学時間帯のみ客車を牽引して、それ 以外の時間に貨物列車を牽引することによって機 関車を柔軟に運用する) することによって、輸送 力増強やサービス改善を低コストで行うために製 造された車両群が本系列である。



オハフ 50-68(休憩所として使用)

こうして閑散線区で歓迎されて1976年に登場した50系だが、JR 発足前の4度に及ぶ白紙ダイヤ改正に翻弄された挙句、JR 発足後には8年程度の車齢で解体の憂き目に遭った個体が続出した。

50系デビューから1991年までの期間は、JRへの事業体移行をはじめ、労使関係、列車の運転体系が激動した時期でもあり車両増備の計画を立てたところで先を見通すことはできなかった。そうした暗黒の時代に巻き込まれたのが50系なのであり、早期にして余剰車が出たのは言うまでもない。

決して程度の良くない全国の50系保存車だが、 ここでの扱いは格別であろう。

4回にわたりお付き合いいただいた「鉄道博物館」シリーズは一旦結びとし、暫時休みの後「鉄道でつづる兵庫のナニコレ珍百景」をお届けします。乞うご期待。

# ≪事務局より≫

岡さんには、見学研修会での博物館の案内に始まり、その後の会報による博物館展示車両、展示品の解説や車両名の由来等珍しい、懐かしいお話をありがとうございました。

しばしの充電期間(電池はまだたっぷり残っているようですが)を置いて、身近な地域のお話がいただけるようです。楽しみにしてお待ちしていますのでよろしくお願いします。

# お知らせ

# ◎ 行事案内

## 〇 平成29年3月月例会

日 時 平成29年3月14日(火) 12時から14時

会 場 神戸三宮東急REIホテル テーマ「旅行会社に明日はあるのか」

講師 神戸山手大学 現代社会学部 准教授 山本 健氏

# ○ 理事会、役員会の開催

日 時 平成29年3月9日(木) 13時30分~15時30分

会 場 兵庫県職員会館206号室

議 題 ①平成28年度決算見込について

②平成29年度予算について

③その他

事務局 : 谷 純夫、石井滝実子 電 話 : 078-996-2851

FAX : 078-996-2852

Email: archit-k@axel.ocn.ne.ip

# 

# ○ 70周年記念事業

準備から数えれば1年以上を費やした70周年 事業もいよいよ大詰めとなり、記念誌の最終校正を 先月末に終えました。多くの方々のご協力に感謝申 し上げます。

記念講演会では県の絶大なご支援を得ての公館での開催、そして県立美術館養館長によるご講演は何にも勝る70周年プレゼントとなりました。

記念式典でも、これ以上は無理とホテルから言われるほどのご来臨をいただき、多くの関係者の皆様から祝福をいただきました。

また、会員皆様、関係団体のご支援なくしてこれらの事業運営はあり得ませんでした。

本当にありがとうございました。

# ○ プレミアムフライデー

消費の促進と働き方の改革を目指すプレミアムフライデーがスタートしました。大事な予算の採決を延期してまでスタートに拘ったわけですが、制度導入はまだ130社程度と言われていますが徐々に浸透していくことでしょう。

その昔、昭和の時代はまだ土曜日は午前勤務がほとんどで、半ドンとも呼ばれていましたが、もう死後になっていますでしょうか。この頃の土曜日は楽しかったですね。日曜日よりもむしろ土曜日が遊びに趣味に活用していたような気がします。仕事が終わって、同僚や友人と繰り出すのですが、そのうちに週休2日制に向けての取組により、隔週で職員が半分ずつ休むようになり、面子を揃えるのが大変で、雀荘の衰退の始まりであったかも知れません。3時とか言わずに一層午後から休めば消費押し上げ効果は絶大と思いますが、経済、職場環境が許しませんかね。殊に我が業界の完全週休2日制は、果たして如何なものでしょうか。

# 〇 花だより

淡路島・洲本市の見学会でお世話になった武本 浩己氏からの花だよりです。TVのニュースでも 放映されていましたが、樹齢70年、八木のしだ れ梅が満開となっています。まだ暫くは楽しめま すので、見学に行かれる方は次で確認ください。

# http://www.awaji-

web.com/index.php?sightseeing shidareu



# 1 級 · 2 級 建 築 士

# 

毎年ご好評をいただいている、無料の願書取り寄せサービス。ご友人の分や、会社の分のお取りまとめ等も承ります。当学院が願書をお渡しするので、入手し忘れ心配無用。



# 新入・若手社員の皆さま向け

# 無料ビスネスマナー研修

実施場所:神戸校・姫路校(訪問研修も承ります) ▶日時・内容・実施時間などご相談ください。

お申込み・ご相談は神戸校までお電話、またはメールにて送信ください

神戸校 tel.078-241-1711 mail.kohbe@shikaku.co.jp

QRコードでメールアドレス簡単入力→



平成28年度 1級建築士 設計製図試験

| 兵庫県 | 合格者占有率

兵庫県合格者144名中、 当学院現役受講生**78**名 **54.2%** 

平成24~28年度(過去5年累計) 1級建築士 設計製図試験

全国合格者占有率

合格者合計19,562名中、 当学院受講生10,636名 **54**.4%



※総合資格学院の合格実職には、模擬試験のみの受験生、教材算人者、無料の受務受债者、過去受課生は一切含まれておりません。※全国・都道府県合格者歌は、(公別)建築技術教育員及センター発表に基づきます。<平成28年12月15日現在ン



続けています。これからも有資格者の育成を通じて、 業界の発展に貢献して参ります。 総合資格学院 学院長 デスード ディー

おかげさまで「1級建築士合格者数日本一」を達成し



神戸校

兵庫県神戸市中央区雲井通 4-2-2 マークラー神戸ビル 3 TEL. 078-241-1711 スクールサイト http://www.shikaku.co.jp | 販合資格 | 検 素製 コーポレートサイト http://www.sogoshikaku.co.jp Focebook ⇒ 「総合資格 (b) で検索!

1級・2級 建築士 構造設計1級建築士 設備設計1級建築士 建築設備士 18-28建築施工管理技士 18-28土木施工管理技士 18-8下事施工管理技士 2-地建物取引士 インテリアユーディネーター

『兵庫県住宅再建共済制度』の詳細は次からご覧いただけます。 兵庫県住宅再建共済基金HP → http://phoenix. jutakusaiken. jp/

